

おちあい

市報

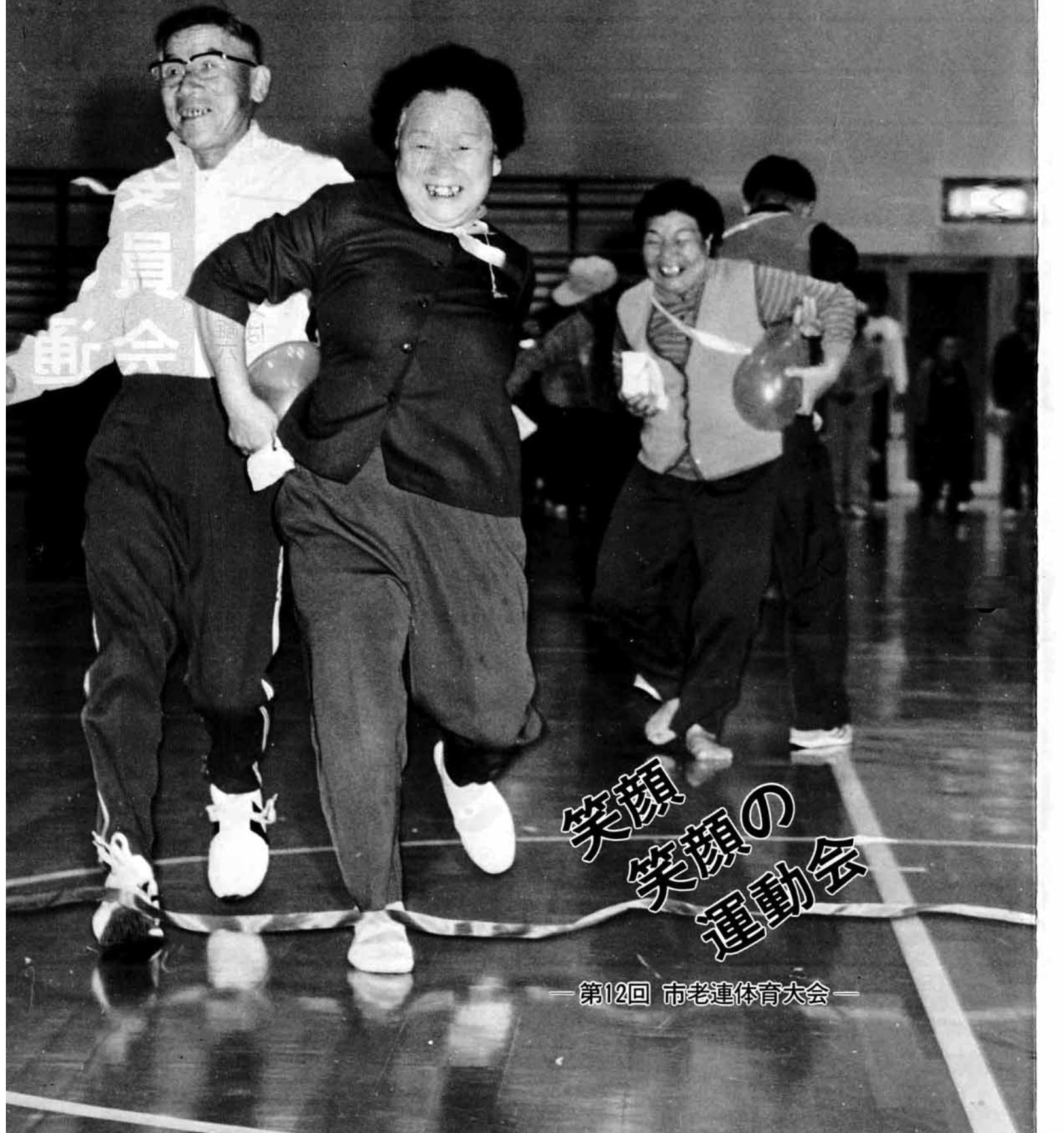
60,11

No.347

発行 新潟県板尾市長

編集 板尾市総務課 (0258) 52-2151

とらむ三四七号 昭和六十年十一月十日発行
毎月 十日 二回発行



事故をなくそう、交通安全

「交通事故のない明るく住みよい板尾市」を願って、10月5日(土)第12回板尾市交通安全市民大会が行われ、県警から迎えた音楽隊とチアガールを先頭に各団体の代表、板尾南小・東小の鼓笛隊、板尾中吹奏楽団など1,300人が市中をパレードして、市民に交通安全を呼びかけました。その後、市民会館での式典では、各種表彰が行われ、最後に全員が交通安全の誓いのことばを述べて終りました。



ほくも、わたしもマラソンランナー

大会史上最高の800名余りの選手が参加した第7回守門マラソン大会が、10月13日(日)、一般Aの20キロメートルをはじめ健康マラソンなど10種目が行われました。沿道には家族や友人がおおぜい応援にかけつけ、選手たちは、はりきって秋の板尾路に健脚を競い合いました。



市民文化講演会

元NHKアナウンサーで、現在フリーで活躍中の女性評論家下重暁子氏を迎えて、十月二日、市民会館大ホールで第五回市民文化講演会が開かれました。

「自分らしく生きよう」という演題で、「人の事はとにかくよく見えるものだし、まねもしてみたくなる、しかし、自分の個性を失ってはいけない、自分らしく生きたい」と一時間半にわたって講演し、主婦を中心超満員の聴衆は熱心に聴き入っていました。



さわやかに講演する下重暁子氏



この。。きのこ..あいしそう木

秋になるときのこを家庭で食べる機会が多くなります。反面、毒きのこによる中毒にかかる率も多く、板尾ではクサウラベニタケによる中毒が最も多いといわれています。公民館は、採取する人からきのこの正しい知識を身につけてもらおうと10月12日(土)、文納地区できのこ講習会を開催しました。

実験・観察・調査 — 理科研究発表

児童生徒が、自然の現象や日常生活から起きる疑問や問題点の中から研究の課題を見つけ、これを実験・観察・調査を行うことによって解決しようとする努力を奨励し、児童生徒の科学教育振興をはかることを目的に、十月二日、東谷小学校を会場に第十一回板尾市児童生徒理科研究発表会が開かれました。市内各小学校から集まつた三十八組の代表が、夏休みを利用して、蚊の研究、カビの研究など、根気よく実験、観察し、まとめた成果を発表しました。



今月の表紙

スポーツの場を通じて心身の健康増進と親睦を図ることを目的として、去る10月8日(火)、市総合体育馆を会場に、第12回板尾市老人クラブ体育大会が開かれました。風船割競争や玉入れ、ポール送りなどに汗を流した結果、塩谷チームがみごと3年連続優勝を遂げました。

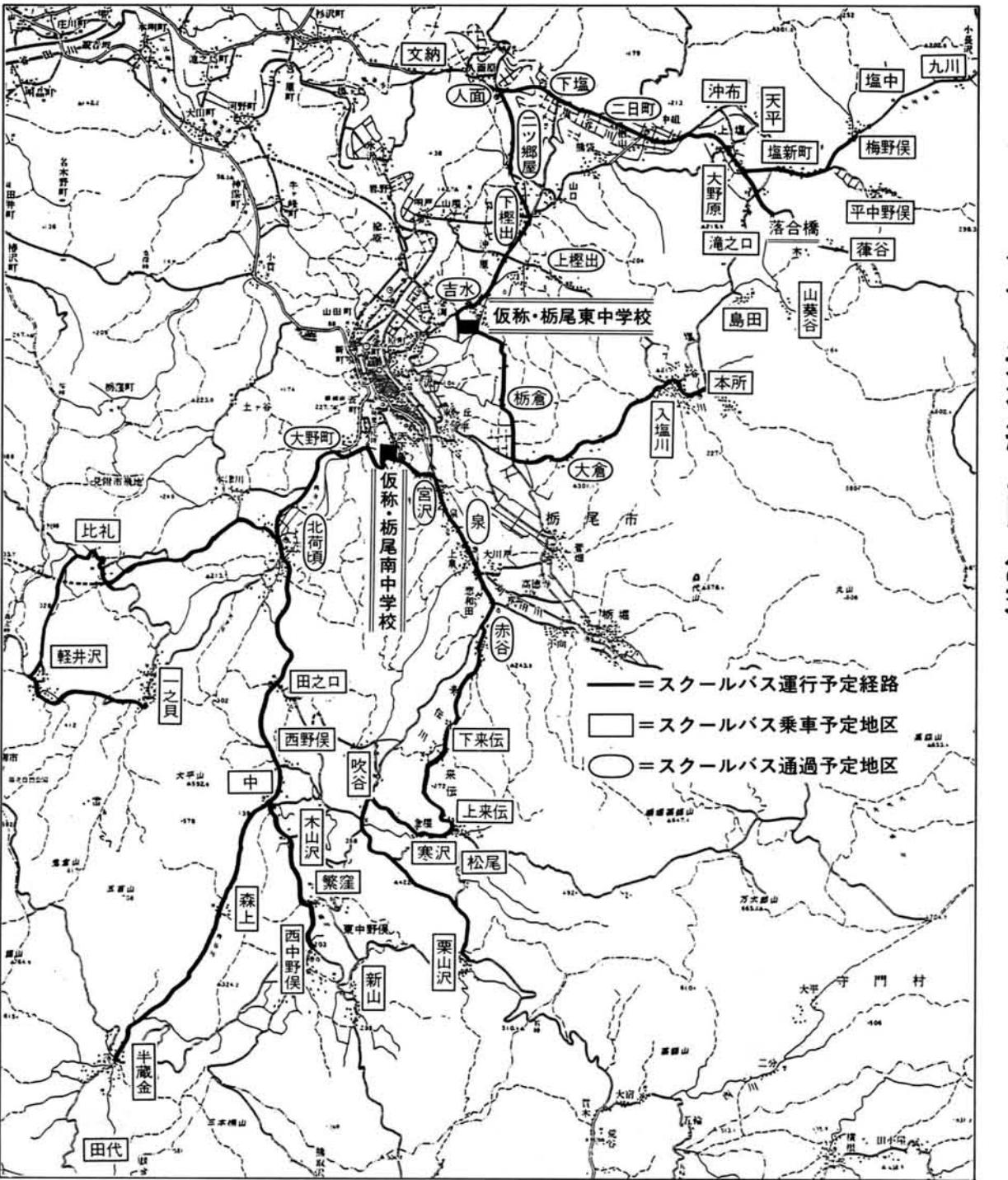
整備推進委員会の通学方法について

市教育委員会は、柄尾市総合計画に基いて昭和五十七年度から、現在七校の中学校を二校に統合し、昭和六十四年四月開校をめざして計画を進めています。

去る八月二十一日、市教育委員会は、市立中学校整備推進委員会（渋谷一二会長）に対しても、この統合に供する通学方法について、案を示して諮詢しました。



スクールバス運行経路図（案）



統合二校の校名を募集

仮称・柄尾南中学校、仮称・柄尾東中学校の校名を募集します。

各校の校名と住所・氏名・年齢を記載のこと。

締め切り 昭和六十年十二月十四日（当月消印有効）
あて先 〒九四〇一〇二一 柄尾市中央公園一番三〇
※詳細は、市教委 52局一
一一七番へおたずね下さい。

冬期間の歩道の確保など 通学道路の整備を望む

教育委員会が示した通学方法についての案に対して、各地区ごとに話し合われた結果、十月八日の全体会では、基本上には異議はないとしたながらも、①歩道・自転車道等道路整備を進めてほしい（特に冬期間の歩道の確保）、②バス待合所を設置してほしい、③バス待合所に自転車置場を設置してほしい、④部活を考えたバスの運行など、いろいろな意見が出されました。また、中学校へ通う三年間くらいは歩道や自転車で通った方がよいという意見もありました。

整備推進委員会では、この全体会での意見を①通学路の整備、②バス待合所の設置、③歩道の整備、④部活とスクールバスの運行関係の四つに集約して、生徒がより安全に通学できるよう、今後委員会に応募方法を管制ハガキを使用し、一人一枚とする。

で審議、検討して答申すると聞いています。

学校統合については、ほとんどの人が、施設・設備の整った学校に通学させたいといふ希望を持っていると思います。

これは受けて整備推進委員会では、各地区的PTAや関係者にこの案を示して審議いただき、十月八日、全体会を開催し、各地区ごとの意見や要望を集約しました。

区名	キロ数
柄尾東中	0.0
小貫	5.0
土ヶ谷	5.5
柄倉	2.4
楓原	2.6
岩野	3.4
水沢	4.0
鶴ヶ島	5.1
上桜出	1.8
下桜出	2.3
二ツ郷屋	3.1
人面	5.2
下塩	4.3
文納	6.1
山口	2.8
熊袋	3.8
一日町	4.8
山屋	2.7
明戸	3.2
沖布	6.1
天平	6.9
塩新町	7.3
大野原	6.3
梅野俣	8.6
平中野俣	8.9
塩中	9.3
九川	10.0
蓬谷	8.8
山葵谷	9.2
滝之口	7.5
島田	8.9
本所	7.3
入塩川	6.1
田代	16.3

仮称・柄尾南中学校通学距離

仮称・柄尾東中学校通学距離

もう一校（仮称柄尾東中学校）は大字吉水字青島地城が望ましいと、答申をいただいておりました。

教育委員会はこの答申を受けて昨年度、仮称柄尾東中学校予定地を地権者の同意を得て地質調査を実施、支持地盤の確認を行って最終決定をしました。

本年度は、市当局に対して仮称柄尾東中学校用地五万平方メートルの取得申し込みと校舎の基本設計に入りました。

用地については、地権者のご用意について、地権者のご用意については、地樁の中心をなす生徒の通学方法について、去る八月二十一日、柄尾市立中学委員会（渋谷一二会長）に次のように教育委員会の案を示して諮詢しました。

理解と協力により取得のめどがちましたことは感謝に堪えません。校舎の基本設計は現在、七社による競技設計を終り、本設計の準備を進めています。

また、統合の中心をなす生徒の通学方法について、去る八月二十一日、柄尾市立中学委員会（渋谷一二会長）に次のように教育委員会の案を示して諮詢しました。

校舎整備推進委員会（渋谷一二会長）に次のように教育委員会の案を示して諮詢しました。

教育委員会は、これらをふまえ、適正規模を確保することにより、よりよい中学校教育がなされ、教育の機会均等を保ち、学力や情操面、生徒指導など、教育の現場と一緒に、真の中学校教育を進めていくよう努力いたします。

市民のみなさんの今後より一層のご協力をお願いします。



施設建設予定地(榆原地内)を視察する、設立準備委員会のみなさん

社会福祉法人橋尾福社会設立準備委員名簿

(順不同)

職名	氏名	住 所	備 考
委員長	佐藤 宇助	市内 滝の下町3-35	織物工業協同組合理事長
副委員長	星野藤次郎	市内 大字橋堀4,317	手をつなぐ親の会会长
監 事	上村 博	市内 大字榆原1,488	農協専務
"	諸橋 茂雄	市内 大字吹谷1,145-1	入東谷公民館分館長
委 員	馬場潤一郎	市内大字橋堀347	県議会議員
"	杵渕 衛	市内大字水沢675	市議会議員
"	五十嵐喜義	市内栄町2-146	橋尾郷病院院長
"	吉田 修英	市内原町2-2-31	善昌寺保育園園長
"	鎌田 広吉	市内本町4-22	民生委員会長
"	多田 貞策	市内旭町4-31	市区長会長
"	藤野 トク	市内 大野町4-1-21	保健婦
"	島田 一郎	市内大字岩野37	農業委員
"	石丸 一夫	市内 大字下塙2,431	手をつなぐ親の会副会長
施設長	未 定	——	——

対象者に実態調査を実施
入所希望者は七十四人

この施設の定員は五十名ですが、先に橋尾市手をつなぐ親の会(星野藤次郎会長)が市内の対象者百四十一名に対し行つた入所希望実態調査では、男三十五名、女三十九名の計七十四名(開所時入所希望五十八名、将来入所希望六名)の方が入所を希望しているとの結果がでています。

入所者の決定については、今後、県と協議し、精神薄弱者更生相談所の判定結果をふまえて決定されることになります。

この更生施設は、福祉施策の一環として、精神に障害を持つ人たちが、一日も早く更生して社会復帰し、明るく楽しい生活が送れるようとの目的で建設されるものですが、この施設の運営には多額の資金が必要としており、その財源確保に苦慮しているところです。

今後、準備委員会では、各区の区長さんを通じ、市内全戸に募金のお願いを計画しています。

施設開所後は「守門の里」の廃止を検討

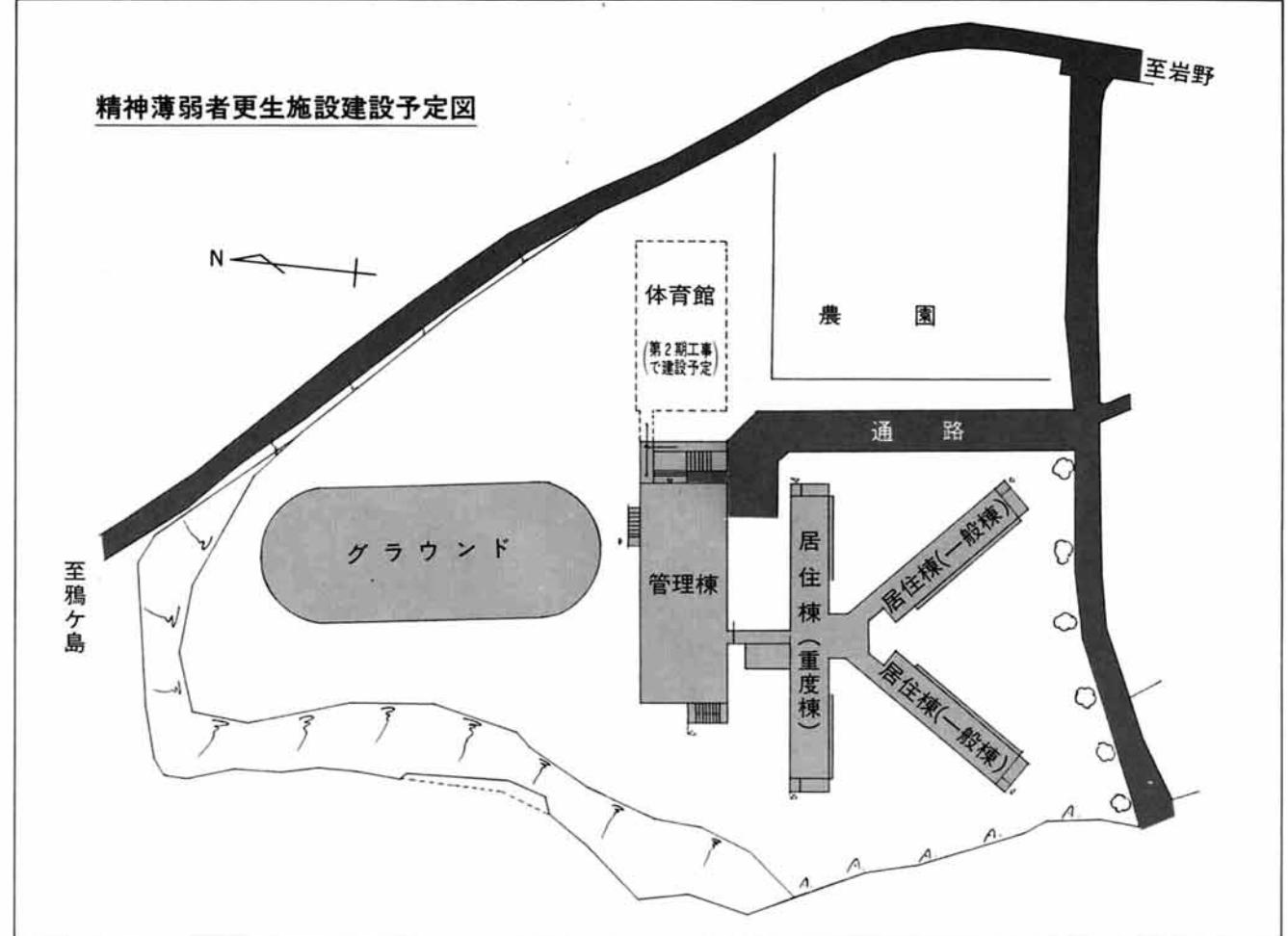
「手をつなぐ親の会」が主体となり、県・市の補助と市民の物心両面の支援により、昭和五十二年六月から運営され

ご理解とご支援を

この入所を希望しているため、管理、運営面から更生施設開

所とともに、廃止を検討しています。

精神薄弱者更生施設建設予定図



精神薄弱者更生施設

鉄筋コンクリート造り、一部3階建 延べ1,573平方メートル

—昭和61年度着工、昭和62年度開所を予定—

施設建設費三億七千万円
一期工事では体育館も予定

建設計画では、精神薄弱者更生施設(仮称・守門の里)(定員五十名)とし、昭和六十一年度建設、昭和六十二年度開所予定としており、この運営は、社会福祉法人橋尾福祉会(前述の準備委員会が法人認可を受けた後の名称)があたることになっています。

建物の規模及び構造は、鉄筋コンクリート造り一部3階建、延面積千五百七十三平方メートルで、管理棟(一棟)、居住棟(重度棟一棟、一般棟二棟)からなり、管理棟には、事務室、作業指導室、更生相談室、ボランティア室、医务室、食堂、浴室などが、居住

棟には、二~四人用の居室ほか、シャワー室、ティールームなどが設けられ、建物の周辺には、グラウンド及び農園も造られる予定です。

この建設に必要な経費は、三億七千四十九万二千円で、その財源は、国からの補助金が九千七百九十三万五千円、県からの補助金四千八百九十六万七千円、設置者負担金二億二千三百五十九万円(内公社福祉事業団から)の借入金一億三千百三十七万七千円)を見込んでいます。なお、第二期工事で体育館(四百一・五平方メートル)の建設も予定しています。

精神薄弱者更生施設
建設計画案まとめ

市は、十八歳以上の精神薄弱者を入れさせ、これを保護するとともに、更生に必要な指導及び訓練を行うことを目的として、市内榆原地内に精神薄弱者更生施設の建設計画を進めていることは既に周知のとおりです。

この計画推進にあたり、市民各層の方々十四名(他に顧問二名)からなる、社会福祉

会(次ページ参照)を設置し、事務局を市福祉事務所におき、建設準備を進めています。

委員会では、施設建設にあたり、先進地視察を行うなど、いろいろな角度から検討を加え、協議してきましたが、このほど施設の建設設計画案をまとめました。

顧問	荒木 幸男	市内 大字橋堀2,885-2	市議会議長
"	椿 玉二	市内 大字橋堀2,897	市議会議員 社会経済委員長

立地条件に恵まれていない栃尾市の農業をいかにして成り立していくか……。

この大きな課題を背負った栃尾市の農業。

一定の土地、一定の条件から多くの収益を上げること。すなわち農業後継者の育成を図ることを目的に

産技術の高度化、生産意欲の高揚、農用地の利用増進および農業後継者の育成を図ることを目的に

第十一回栃尾市農業まつりが、十月二十七日(日)、市民会館において開催されました。

今年は日照りが続いたため、田や畑に地割れが入などの被害が多く、農作物のできは良くない結果に終わりましたが、これにもめげず農作物をはじめ林産物・畜産・養蚕などを出品。それぞれの賞を獲得しました。(各部門の入賞者は、下記に掲載しました。)



異常な日照りもなんのその 農業にかける意欲を披露

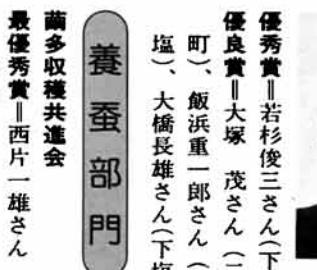
第11回
栃尾市農業まつり

各部門の入賞者

農業経営部門 優秀賞——桃沢 実さん (半蔵金)	水稲部門 優秀賞——山内 清さん (半蔵金) 最優秀賞——酒井芳夫さん(平) 准優秀賞——渡辺マサさん(栃倉) 最優秀賞——酒井作衛さん(平) 優秀賞——酒井嘉一さん(平) 准優秀賞——吉田新作さん(巻湖) 准優秀賞——ドウ品評会
畜作部門 優秀賞——西片一雄さん (下塩) 最優秀賞——飯浜清一さん (下塩) 優秀賞——波形一雄さん (下塩) 准優秀賞——島 島 准優秀賞——島 島	大豆品評会 優秀賞——石丸和男さん(半蔵金) 最優秀賞——山内 清さん(半蔵金) 准優秀賞——佐藤弘作さん(上來伝) 准優秀賞——外山栄作さん(天平) 准優秀賞——藤田栄一さん(沖布)、諸橋正久さん(半蔵金) 准優秀賞——宮崎 清光さん(栗山沢)、井田重さん(山田町)、鈴木 純さん(山田町) 准優秀賞——吉田新作さん(巻湖)
養蚕部門 優秀賞——今井政吉さん(下塩) 最優秀賞——西片一雄さん(下塩) 優秀賞——飯浜重一郎さん(下塩) 優秀賞——大橋 長雄さん(下塩) 准優秀賞——若杉俊三さん(下塩) 准優秀賞——大塚 茂さん(二日町)、飯浜重一郎さん(下塩) 准優秀賞——西片一雄さん(二日町)、飯浜重一郎さん(下塩)	肥育牛共進会 優秀賞——原 三郎さん(青畠) 准優秀賞——吉藤常子さん(本津川) 准優秀賞——山口 栄さん(土ヶ谷)
畜産部門 優秀賞——西片一雄さん (下塩) 最優秀賞——飯浜清一さん (下塩) 優秀賞——波形一雄さん (下塩) 准優秀賞——島 島 准優秀賞——島 島	大豆品評会 優秀賞——米山朝三さん(繁塗) 准優秀賞——飯浜清一さん(下塩) 准優秀賞——波形一雄さん(繁塗)
優良賞 畜産部門 西片一雄さん (下塩) 肥育牛共進会 原 三郎さん(青畠) 大豆品評会 米山朝三さん(繁塗) 優良賞 西片一雄さん (下塩) 飯浜清一さん (下塩) 波形一雄さん (下塩) 島 島 優良賞 飯浜清一さん (下塩) 波形一雄さん (下塩) 島 島	優良賞 畜産部門 西片一雄さん (下塩) 肥育牛共進会 原 三郎さん(青畠) 大豆品評会 米山朝三さん(繁塗) 優良賞 西片一雄さん (下塩) 飯浜清一さん (下塩) 波形一雄さん (下塩) 島 島 優良賞 飯浜清一さん (下塩) 波形一雄さん (下塩) 島 島



优秀賞——今井政吉さん(下塩)
畜産部門



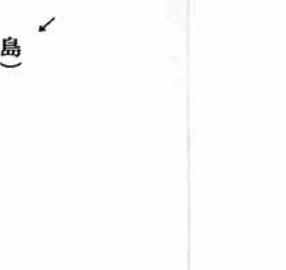
優秀賞——西片一雄さん(下塩)
畜産部門



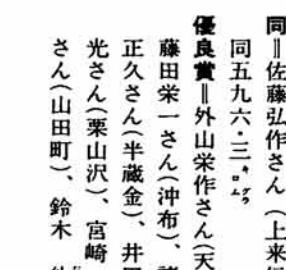
優秀賞——飯浜清一さん(下塩)
畜産部門



優秀賞——波形一雄さん(下塩)
畜産部門



優秀賞——島 島
大豆品評会



優秀賞——飯浜清一さん(繁塗)
大豆品評会



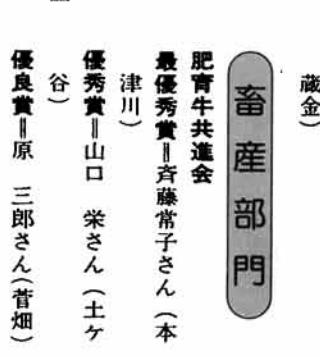
優秀賞——石丸和男さん(半蔵金)
大豆品評会



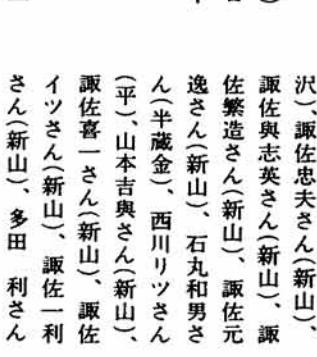
優秀賞——山内 清さん
(半蔵金)
大豆品評会



優秀賞——桃沢 実さん
(半蔵金)
大豆品評会



優秀賞——西片一雄さん(下塩)
畜産部門



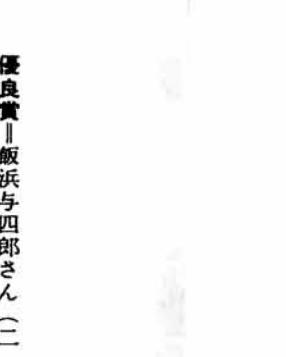
優秀賞——飯浜清一さん(下塩)
畜産部門



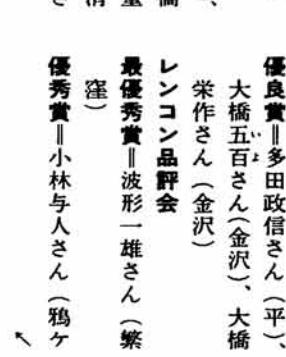
優秀賞——波形一雄さん(下塩)
畜産部門



優秀賞——島 島
大豆品評会



優秀賞——飯浜清一さん(繁塗)
大豆品評会



優秀賞——石丸和男さん(半蔵金)
大豆品評会



優秀賞——山内 清さん
(半蔵金)
大豆品評会



優秀賞——桃沢 実さん
(半蔵金)
大豆品評会

おしらせ版

発行 新潟県板尾市長 編集 板尾市総務課 (0258) 52-2151

60
11,10

予防接種

会場▶市民会館 時間▶午後1時30分~午後2時
◎麻しんは、午後1時10分までに集合。
◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。
※母子手帳を忘れず持参してください。
※問診票は、必ず記入してきてください。

危険物収集を中止します

12月から来春まで

比札地内の降雪が早いなどそのため、今年も十二月から来年の春までの間、危険物の収集を中止させていただきます。各家庭から出る危険物は、来春までそれぞれ保管しておき、来春指定された日に出すよう、ご協力ください。

ただし、個人で比札埋立地に搬入する場合は、降雪時まで市に届け出のうえ搬入することができます。

※詳細については、市保健衛生課環境衛生係(☎ 52局二五一一番 内線二四四番)におたずねください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合 1期・2期もれの人	11月21日(木)	58.4~58.8 56.9~57.3
麻しん	12月4日(木)	58.4~58.8

新婚学級を開催

会場▶市民会館 對象者▶昭和60年十一月二十八日
午後六時三十分開会

市保健衛生課は、新婚のみなさんを対象に「新生活のためのつどい」を次により開催いたします。これから的人生を二人で協力しあい、家庭というつどいも、ぜひご夫婦おそいで気軽に参加してください。

▶昭和60年六月一日から昭和60年十月三十一日までに婚姻届をされた夫婦。
▶映画「生命の創造」
▶講師▶木村医師(板尾郷病院)
▶市役所保健婦
▶その他

▶詳細については、市保健衛生課子防係(☎ 52局二一五一番、内線二四三番)におたずねください。

▶青少年問題相談
▽毎週月曜日、午前十時から午後三時まで。土曜日は、午前四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。九時から正午まで。

交通事故 10月 累計 7件 59件 死者 0人 傷者 7人 64人 ~夕暮れはライト早めにスピードダウン~

サラリーマンと年末調整

市公民館は、現在、市民大学講座を開催いたしておりましたが、次により一般公開による講座を市文化センターで行っています。事業主のみなさん、将来にそなえて規模企業共済のご加入をおすめします。

すでに加入件数は百万件を超えており、大きな共済の輪になっています。事業主のみなさん、将来にそなえて規模企業共済のご加入をおすめします。

小規模企業共済制度は、いわば国がつくった事業主の退職金制度です。月々掛金を納めていただくことによって、事業をやめたり役員を退職したときなど、第一線を退いたときに法律で定められた共済金が支払われます。

すでに加入件数は百万件を超えており、大きな共済の輪になっています。事業主のみなさん、将来にそなえて規模企業共済のご加入をおすめします。

①掛金は、全額が所得控除と制度の特色

②共済金は、退職所得扱いとならない

③安全かつ確実です。

④加入者には、貸し付け制度があります。

▼ひとりで事業を営んでいるかたや、自由業のかたも加入できます。

自衛隊新潟地方連絡部では、自衛隊音楽隊の練習成果を板尾市民に披露するため、次に開催いたします。市民のみな多数のご来場をお待ち

出演 ▽陸上自衛隊第十二音楽隊
クラブ
▽板尾守門太鼓保存会(賛助出演)
課窓口、市民会館窓口、市民館窓口で差し上げます。

※入場整理券は、市役所市民

市民大学「一般公開講座」

市公民館は、現在、市民大学講座を開催いたしておりましたが、次により一般公開による講座を市文化センターで行

▼昭和60年十一月二十二日 日時
講師

（金、午前十時から十一時三十分まで）
テーマ
の地方

▼齊藤進六さん(長岡技術科学大学学長)その他

▼詳細については、市公民館（☎ 52局二〇二〇番）におたずねください。

市保健衛生課は、下表の地区を対象に、健康相談事業を行います。

今月の税金

▽固定資産税
▽国民健康保険料 税11月30日
▽国民年金保険料 税納期 12月2日
▽下水道受益者負担金 税納期 11月30日

お気軽に
おいでください
地区健康相談
を実施します

市保健衛生課は、下表の地区を対象に、健康相談事業を行います。

市保健衛生課は、下表の地区を対象に、健康相談事業を行います。

事業主の退職金制度 小規模企業共済

で、安全・確実です。
加入者には、貸し付け制度があります。

▼ひとりで事業を営んでいるかたや、自由業のかたも加入できます。

自衛隊新潟地方連絡部では、自衛隊音楽隊の練習成果を板尾市民に披露するため、次に開催いたします。市民のみな多数のご来場をお待ち

出演 ▽陸上自衛隊第十二音楽隊
クラブ
▽板尾守門太鼓保存会(賛助出演)
課窓口、市民会館窓口、市民館窓口で差し上げます。

※入場整理券は、市役所市民

サラリーマンの奥さんの現況届 1月31日までに市役所へ

いま、国民年金に任意加入されている皆さんに、現況届書の用紙が先月の末に送られました。これは、第三号被保険者を把握するためのものですが、なぜ届出が必要か、どのような人が届出をしなければならないか——などについて、もう少し詳しく説明いたします。

届出によつて記録を管理します

に市役所へ届出をしましょう。

届書が送られて行く人

新しい年金制度で第三号被保険者となる人は、サラリーマン（第二号被保険者）の妻などで、専業主婦のように夫に扶養されている人（健康保険の被扶養者に該当する人）です。

この第三号被保険者となる人は、その記録を管理するために今回、「国民年金任意加入被保険者現況届書」（以下届書といいます）を届出してもらっています。

ただし、八月三十一日の時点で任意加入している人を対象にしているため、九月一日以後に任意加入した人は届書が送られて行きます。

このような人は、市役所に届書が用意されていますのでそれを使って届出をしてください。

もしも、この第三号被保険者が該当する人が届出しないでおくと、記録の管理ができないままなので、引き続き保険料を納めさせていただくことになります。将来、年金を受けとるとき不都合がでできたりします。必ず一月三十一日まで

届出のしかた

届書は、一月三十一日までに市役所へ届出してもらうことになります。その方法には次の二つがあります。

①夫の勤務先で、事業主の証明をうけて届出（この場合

第三号被保険者に該当しなくなつた場合は、新たに届出をしてもらわなければなりません。

また、来年の四月以後でもなつた場合、届出が必要です。

夫がサラリーマンをやめたり妻が仕事についたりするなどしてもらわなければなりません。

このため、届出をしたあとで第三号被保険者として加入するためのものです。

郵送でもかまいません。
②事業主の証明を受けずに市役所の窓口で届出（健康保険証と年金手帳が必要です）

変更があつたら届出を



[婦人の相談も、ふえています。]

いつでも、お気軽に！ 国民年金の相談や問い合わせ

毎月24日は年金相談日

国民年金の制度改正に伴って、いろんな情報が流されていますが、あなたのことは、どれにあてはまるのか——をご理解いただいておくことが大切です。市は、毎月二十四日に年金相談日を開設しています。疑問に思っていることや、わからないこと、また受給資格に不安のある方は、相談日以外でもけつこうです。いつでもお気軽に国民年金係へおいでください。なお、相談においてになるときは、今までの職歴などを調べてきていただければより具体的な返答ができます。

昭和61年4月1日から 新しい年金制度がスタートします

改正のねらい

昭和61年4月1日から、新しい年金制度がスタートします。この新制度は高齢者がピークを迎える21世紀前半を乗り切るために、給付・負担水準の適正化を大きな目的としています。

つまり、65歳以上の人々が総人口の約20%（4人に1人）に達すると予測される昭和95年頃に、制度を支える世代の数に比べて、年金を受給する世代の数が非常にふえるために、今から対処していくことうというものです。

基礎年金の導入

新しい年金制度の最大の特徴は、「基礎年金」を設けることです。今の国民年金は、自営業や自由業などの人のみが強制加入者ですが、いわば「新国民年金」に当たる「基礎年金」には、20歳～60歳の人ならば、今の厚生年金などの被保険者、およびその配偶者も強制加入することになります。

今の公的年金制度は、何種類かに分かれ、制度それぞれで受給の要件や支給の額がちがい、それが制度間の格差



となっていました。

「基礎年金」は、国民年金と厚生年金などの加入者に共通する年金であり、格差をなくし、将来、年金の一元化を目指すための第一歩といえます。

サラリーマンの奥さんにも

今年の年金制度では、サラリーマンの奥様（専業主婦）は、国民年金への加入・非加入は自由になっています。

新制度では、サラリーマンの奥様も全員が国民年金に加入し、将来、奥様名義の老齢基礎年金を受けるというしくみになりました。

これによって、障害者になったり、高齢離婚した場合などにも、無年金者になることがあります。

障害年金も充実

今の制度では、幼いときに障害者になった人には、障害福祉年金が支給されています。新制度では、「障害基礎年金」を受けられることになって、年金が充実されます。

ちず

国民年金特集号

60・11・25

発行 新潟県栃尾市長
編集 市民課国民年金係

あなたの国民年金

* 新制度ではこうなります

基礎年金は3種類

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間を合わせて、二十五年以上あるときに、六十五歳から支給されます。(希望すれば、六十歳から繰上げ請求ができますが、年金額が受給開始の年齢ごとに、一定の割合で減額されます。)

この二十五年の必要期間には、昭和三十六年四月以降の厚生年金などの加入期間や、任意加入できる人が任意加入しなかつた期間(カラ期間)なども含まれます。

また、昭和三十六年四月以前の厚生年金加入期間も、これ以後に公的年金に加入した場合には「二十五年」の資格期間を満たしているかどうかをみる際には算入されます。

資格期間が短縮される人

今の制度では、昭和五年四月一日以前に生まれた人は、資格期間が短縮されていますが、新制度の老齢基礎年金でもこれがそのまま受け継がれ、次の表のような公的年金の加入期間があれば、受給資格ができます。

また、施行日(昭和六十一年四月一日)に六十歳を超えている人については、今の年金制度がそのまま適用され

年齢	被保険者	生年月日	加入期間
56歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	21年
57歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	昭和4年4月1日～昭和5年4月1日	22年
58歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	昭和5年4月1日～昭和6年4月1日	23年

年金の額は60万円

老齢基礎年金の年金額は、六十万円(月額五万円)です。ただし、この年金額は二十歳から六十歳までの四十年間すべて保険料を納めた場合です。もし、四十年の間に保険料の未納期間があると、その不足する期間分だけ年金額が減額されます。

また、国民年金が発足したときに、二十歳以上の人には、六十歳になるまで四十年の加入期間を満たすことができません。

そこで、これらの人については、昭和三十六年四月以降、六十歳になるま

での間、すべての保険料を納付してい

る場合は、四十年間加入していた人と

同じ扱いとなり、年金額は六十万円(月額五万円)の老齢基礎年金が支給されます。

ますし、現在受給中的人は、今までの年金額を引きつづき受給できます。

今までの国民年金は、農業や漁業、そして商店などの自営業の人など、職場の公的年金制度に加入しない人を対象とする年金制度でした。民間の企業に勤める人は厚生年金に加入し、その奥様は希望する人だけが国民年金に加入するというのが、今までの仕組みでした。改正された新しい国民年金では、ごく一部の方を除きます。加入する人は、次のように三つのグループに分けられます。

改正前から、国民年金に必ず加入しなければならなかつた農業や自営業などの人で、昭和六十一年四月一日に六十歳未満の人(大正十五年四月二日以後に生まれた人)は、新しく、自分で毎月保険料を納めらうことになります。

他の公的年金制度から、障害年金を受けている人とその配偶者、および、遺族年金を受けている人。

受給資格を満たしている人とその配偶者。

これまでと変わりません。

新たに強制加入になる人

これまで任意加入の対象となっていた人、新しく、自分の年金制度として、新たに加入することになります。

このため、厚生年金と国民年金の両方に加入することになります。また、二十歳未満や六十歳以上の人も、厚生年金加入中は、第二号被保険者になります。

保険料は、国民年金の分も含めて、厚生年金で納めますので、本人が改めて手続きをする必要はありません。

ただし、サラリーマンの奥様であっても、被扶養者として認定されていない場合――たとえば、奥様自身が自営業を営んでいて、相続の収入がある場合などは、第一号被保険者となります。

新しい国民年金では、サラリーマンの奥様は、第三号被保険者として、強制加入となります。保険料は、ご主人の厚生年金の方で納めることになり、奥様自身は納めなくともよいことになります。

ただし、サラリーマンの奥様であっても、被扶養者として認定されていない場合――たとえば、奥様自身が自営業を営んでいて、相続の収入がある場合などは、第一号被保険者となります。

なお、現在、国民年金に任意加入しておられる方には、社会保険庁から届出の用紙が送られており、その用紙を使って手続きをしてください。

これからは、加入している国民年金の種別が変わったときは、種別変更の届出が必要となります。必ず、市役所の国民年金係へ相談してください。

第1号被保険者



第2号被保険者



第3号被保険者

手続きが必要です

第三号被保険者に該当する人は、市役所・市民課の窓口で届出の手続きをしていただかなくてはいけません。この手続きを忘れると、将来、年金を受けられなくなったりしますので、ご注意ください。

なお、現在、国民年金に任意加入しておられる方には、社会保険庁から届出の用紙が送られており、その用紙を使って手続きをしてください。

老齢基礎年金の受給期間を満たしていることが条件となります。

なお、昭和七一年三月までは、直近の一年間に保険料の未納期間がないことが条件となります。

受給に必要な期間

今の母子・准母子年金、遺児年金が遺族基礎年金に一本化されます。

遺族基礎年金は、国民年金に加入している人が死亡したときに、その人に扶養されていた子のある妻、または子が受けられます。(子については、十八歳未満または二十歳未満の障害者)

老齢基礎年金の受給期間を満たしていないことが条件となります。

老齢基礎年金に一本化されると、老齢基礎年金の受給期間を満たしていないことが条件となります。

年金の額

れば受けられます。

妻の分として、基本額六十万円(月額五万円)に、子の加算額を加えた額となります。子の加算は、一人目・二人目は月額一万五千円、三人目以降は一人につき月額五千円です。

妻と子一人……七十八万円
妻と子二人……九十六万円
妻と子三人……百二万円
子供が受けとるとき
一人のとき……六十万円
二人のとき……七十八万円
三人のとき……八十四万円

死亡した人の保険料を納めた期間(保険料の免除を受けた期間を含む)が加入期間の三分の一以上あるか、または老齢基礎年金の受給期間を満たしていないことが条件となります。

なお、昭和七一年三月までは、直近の一年間に保険料の未納期間がないことが条件となります。